

令和5年度

教職課程

自己点検・評価報告書

高崎健康福祉大学

令和6年3月

高崎健康福祉大学 教職課程認定研究科・学部・学科一覧

- ・大学院（健康福祉学研究科食品栄養学専攻博士前期課程（栄養））
- ・健康福祉学部（健康栄養学科（栄養））
- ・保健医療学部（看護学科（養護））
- ・人間発達学部（子ども教育学科（幼、小、中 英語、特支））

大学としての全体評価

本学における教職課程の特徴は、全学組織である教職支援センターを中核として、関係する3つの学科が連携・協力して円滑に学生の育成に取り組んでいる事である。教職支援センターは本学の教職課程全体を統括し、PDCAサイクルを生かしてカリキュラム・マネジメントを各学科の教職課程担当者と連携して行うと共に、関係する教育委員会や教育機関と良好な関係を結ぶ事に努めている。各学科においては、教職支援センターの示す方向性に沿って、各学科の持つ専門性に基づく質の高い教職課程に係る学びの具現化に努め、教職を目指す学生の育成に向けて真摯に取り組んでいる。

その成果として、文部科学省の教職課程認定大学等実地視察や大学基準協会実地調査時にも一定の評価をいただいている。また、群馬県をはじめ関東甲信越の各地域に幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校の教諭・養護教諭・栄養教諭や、認定こども園の保育教諭を多く輩出しており、就職した学生の勤務する教育機関からの評価も高い。そして、正規採用者である教諭職を目指して卒業後も教職支援センターの採用試験対策講座等に主体的に参加し、採用試験にチャレンジし、正規採用の教諭となっていく卒業生を毎年輩出している点は、本学の教職課程の継続支援の証とすることが出来る。

現在、教職課程に係る状況は大きく変容を遂げている。今後も、社会状況や価値観の変化に伴う現代的な教育課題に対応した教職課程経営の質の向上に向けて、現在の課題を明確にし、課題の解決に真摯に取り組む事を通して、教職を目指す学生のさらなる質の向上を図っていきたい。

高崎健康福祉大学

学長 石田 朋靖

目 次

I	教職課程の現況及び特色	1
II	基準領域ごとの教職課程自己点検・評価	3
	基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な 取り組み	3
	基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援	8
	基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム	12
III	総合評価（全体を通じた自己評価）	17
IV	「教職課程自己点検・評価報告書」作成プロセス	18
V	現況基礎データ一覧	19

I 教職課程の現況及び特色

1 現況

- (1) 大学名：高崎健康福祉大学
- (2) 学部名：大学院（健康福祉学研究科食品栄養学専攻博士前期課程）
健康福祉学部（健康栄養学科）
保健医療学部（看護学科）
人間発達学部（子ども教育学科）
- (3) 所在地：群馬県高崎市中大類町 37-1
- (4) 学生数及び教員数

（令和 5 年 5 月 1 日現在）

学生数： 大学院（健康福祉学研究科食品栄養学専攻）
教職課程履修 0 名／専攻全体 4 名
健康福祉学部（健康栄養学科）
教職課程履修 30 名／学科全体 340 名
保健医療学部（看護学科）
教職課程履修 44 名／学科全体 421 名
人間発達学部（子ども教育学科）
教職課程履修 373 名／学部全体 373 名

教員数： 大学院（健康福祉学研究科食品栄養学専攻）
教職課程科目担当（教職・教科とも）9 名／専攻全体 11 名
健康福祉学部（健康栄養学科）
教職課程科目担当（教職・教科とも）4 名／学科全体 27 名
保健医療学部（看護学科）
教職課程科目担当（教職・教科とも）31 名／学科全体 45 名
人間発達学部（子ども教育学科）
教職課程科目担当（教職・教科とも）25 名／学部全体 30 名

1936 年（昭和 11 年）に群馬県の女性の教養を高め、さらに服装文化の改善とともに女性の地位の向上を目指して設立された須藤和洋裁女学院（その後、昭和 41 年より群馬女子短期大学）を前身とした本学は、昭和・平成・令和という時代を通じて、一貫して時代に求められる健康、医療、福祉分野における人材養成に取り組んできた。そして、各学科の専門性に応じた人材育成に真摯に取り組み、多くの卒業生が群馬県や周辺地域で、本学で学修した知識や技術、そして健康、医療、福祉を繋ぐ人的ネットワークを活かして活躍している。

以上のように本学が教育活動を展開していく中で、近年、少子高齢化に代表される社会情勢等の多様な変化に伴い、これまでの取り組みに加え、幼児教育や学校教育に係る質の高い専門性や人的ネットワークを持った教員等による、「チーム」としての幼児教育・学校教育の具現化が社会的にも制度的にも求められるようになってきた。まさに、本学の大きな特色である健康・医療・福祉と教育に精通した学生の育成が、今後の幼児教育・学校教育を担う人材育成で目指される方向性と重なりあい、本学に本格的な教員養成課程を置く大きな理由となったのである。

そこで、本学においては、2012年（平成24年）に人間発達学部子ども教育学科を創設し、健康、医療、福祉に教育を加えて教職課程に係る学修内容の充実を図った。さらに文部科学省の施策に沿って、2014（平成26年）に教職支援センターを学内組織として新たに設置して、教職課程の全学的な視点での充実を目指したのである。そのことにより、これまで学科毎に取り組まれていた教職課程が、全学的なPDCAサイクルの元に企画・運営・評価・改善することが可能となり、学生一人一人のニーズに沿った教職支援が具現化できる体制を持つ大学として再スタートすることができた。

2 特色

本学の教員養成に係る取り組みには、本学の理念にある、人間尊重、人間理解を基調とした、人の喜びを自分の喜びとする「自利利他」の精神が生かされている。それは、次世代を担う子どもたちの健やかな心身の成長や発達を、健康・医療・福祉・教育等の側面から連携・協力して支援し、人類の発展に「自利利他」の精神を基本として貢献できる人材の育成に全学をあげて取り組んでいくと言う事である。そのため、教職課程の授業には学部・学科の枠組みを超えて教員が協働して取り組み、各学部・各学科の専門性に裏付けされた質の高い教職課程のカリキュラム編成や授業実践を実施しているほか、各学科をはじめ全学FD委員会、教職支援センター、ボランティア・市民活動支援センター等が、「自利利他」の精神の具現化を図るべく、多様な研修会の実施やボランティア活動の組織化などの取り組みを継続的に行っている。令和5年度からは、全学の学生に「自利利他」の精神に沿ったSDGsへの意識を高めるため、新たな全学共通講座（講座名「健大で学ぶ Well-being」）を開設した。

今後も、「自利利他」の精神を教職課程における日常的な教育実践に反映させ、子どもたち一人一人を大切に健康・医療・福祉・教育の専門性を発揮できる質の高い教員の育成に向けて、先見性のある教職課程の創造に向けて取り組んでいきたいと考えている。

II 基準領域ごとの教職課程自己点検・評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1-1 教職課程教育の目的・目標の共有

〔現状〕

教職課程を置く学部・学科において、それに関わる主担当の教職員は、教職支援センターの運営委員を兼務し、センター内の運営委員会で教育の目的・目標の共有が行われている。また、当該学部の履修ガイドにおいて明記され具体化・共有化を図っている。各学部学科の具体的内容は以下のとおりである（資料 1-1-1）。

人間発達学部子ども教育学科では、保育・教育を特定の校園種段階に留まらない連続したものとして見通しつつ、人間に対する深い理解を有し、家庭や同僚との連携協力を保ちながら主体的・積極的に自らが携わる仕事に臨むことができる、高度な専門性をもった保育者・教育者を育成することを目的とした人材養成を目標としている（資料 1-1-2）。

健康福祉学部健康栄養学科は医療・保健・福祉・教育分野等で活躍できる管理栄養士の資質・能力を備えた人材の養成を目的としているが、特に栄養教諭教職課程では、教育分野の専門職として、豊かな人間性と高い倫理観を備え、子どもたちに正しい知識に基づく「食の自己管理能力」を身につけさせることのできる栄養教諭の養成を目的・目標としている（資料 1-1-3）。また、健康福祉学研究科食品栄養学専攻博士前期課程・栄養教諭教職課程（専修免許状）では、これらに加えて、食と健康に関する高度な専門的知識や実践力、研究遂行能力を備えた栄養教諭の育成を目的・目標としている（資料 1-1-4）。

保健医療学部看護学科では、教養と保健・医療に関する専門的知識・技術を習得するために編成された本学の課程を修め、必修科目を含めた所定の単位を修得したうえで、「人間理解と倫理観」「論理的思考力・問題解決力」「チームの一員としての協調・協働」「国際理解」「生涯学習力」を身に付けさせ、社会における看護の役割を自覚し、看護専門職としての向上心と生涯自律して学習する姿勢を持つことができ、かつ子どもたちから信頼される養護教諭の養成を目的・目標としている（資料 1-1-5）。

〔優れた取組〕

3 学部 3 学科各々が種別の異なる教職課程を保有している学内環境の中、本学の建学の精神である「自利利他」を共通の理念として教育目標に掲げ共有化を図ると同時に、各学

部学科における専門職養成に立脚した教育目的を反映させ区別化を図っている。各学部学科における教職課程教育の長所・特色は以下のとおりである。

幼稚園教諭・小学校教諭・中学校教諭・特別支援学校教諭の教職課程では、入学時の学科ガイダンスにおいて、教育の目標・目的を説明すると同時に、保育・教育コース及び教員養成コースのいずれかに所属することを説明し、卒業要件として前者が幼稚園教諭一種免許状、後者が小学校教諭一種免許状の取得が必須であること、さらにその基幹免許状に対し学生個々のキャリアデザインに向けて必要な他の免許・資格が取得できるよう履修モデルが設定されていることを共通に理解させることを目的として一斉に説明している。また、1年次に5日間の基礎実習を行い、教員としての適性に対する自覚や自己課題が把握できるようカリキュラム設定をし、教育現場の実体験を基本とした共通の理解の場としている（資料 1-1-6）。

栄養教諭の教職課程では、入学時の学科ガイダンス時にその目的・目標を説明し、教職課程選択の意思決定を支援している（資料 1-1-7）。学年進級時には全学生の成績審査を行い、必要に応じて教職課程継続の意思確認や指導助言を行っている（資料 1-1-8）。

養護教諭の教職課程では、毎年4月に学年ごとのガイダンスを実施したり、年度末には個別相談を実施したりすることで、本学科の養護教諭養成の目的や目標、目指す養護教諭像を示している。また、学生本人がこれまでの学習の成果を振り返り、これからの学習の見通しを持つことができるように支援している（資料 1-1-5）。

〔改善の方向性・課題〕

教職課程教育の目的と目標を関係学科で共有する事は、それぞれの学科における専門性習得に向けての目的・目標と必ずしも同一線上にあるわけではないので非常に難しい課題と言える。そこで教職課程教育の中核を担う教職支援センターの運営委員を中心として連絡会を実施し、実習方法や教育課程教育の方向性のすりあわせを行っている。その結果、例えば健康福祉学部健康栄養学科においては、昨年度の状況および課題等を踏まえ、栄養教諭の教職課程及び栄養教諭教職課程（専修免許状）を設置する当該学部・大学院の「令和6年度 履修ガイド」において、教職課程教育独自の目的・目標を作成し明記することになった。他の学科についても、今後検討を行っていく予定である。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 1-1-1：「高崎健康福祉大学教職支援センター規程」
- ・資料 1-1-2：「令和5年度 2023 人間発達学部履修ガイド」p. 10-11

- ・資料 1-1-3：「栄養教諭教職課程教育の目的・目標」
- ・資料 1-1-4：「栄養教諭教職課程（専修免許状）教育の目的・目標」
- ・資料 1-1-5：「令和 5 年度 2023 保健医療学部履修ガイド」 p.10-13
- ・資料 1-1-6：「令和 5 年度 2023 人間発達学部履修ガイド」 p.18-22
- ・資料 1-1-7：「教職課程（栄養教諭免許）について」
- ・資料 1-1-8：「令和 5 年度 2023 健康福祉学部 履修ガイド」 p.49

基準項目 1－2 教職課程に関する組織的工夫

〔現状〕

本学の教職課程に関する組織的工夫は、全学レベルの組織として教職支援センターを設置し、学部学科レベルとして各教職課程を統括する主担当教員を配置し、教職支援センターと主担当教員が相互補完に機能している点にある。各学部学科における具体的な取り組みは以下のとおりである。

人間発達学部子ども教育学科では、学部長が教職支援センター長を兼務し、また、学科教務委員会、実習委員会に所属する教員各 1 名が、教職支援センターの運営委員を兼務し、文部科学省をはじめとする外部関係機関の情報を教職支援センターが入手した際、効率的に情報共有・対応できるよう組織化されている。また、教職課程教育の実践において生じた課題のうち必要とする全学的な課題についても担当教員が教職支援センターへボトムアップできるシステムを取っている（資料 1-2-1）。

健康福祉学部健康栄養学科の教職課程は、教職支援センターの指導助言を受け運営されている。授業や栄養教育実習指導には実務経験を豊富に有する学内外の教員が数多く関わっている（資料 1-2-2）。栄養教育実習は学科の主担当教員と助教によって運営されている。食品栄養学専攻の栄養教諭教職課程（専修免許状）も、教職支援センターの指導助言を受け運営されている。大学院生も適宜教職支援センターの各種支援を受けることが可能である。

保健医療学部看護学科では、教職支援センターの支援や指導助言を受けながら、養護教諭養成が適正に機能されるよう取り組んでいる。また、採用試験対策については、教職支援センターの教職指導主事と連携を図りながら、開講する講座内容を検討したり、学生の状況について情報共有をしたりしながら、養護教諭養成の質の向上に努めている。

〔優れた取組〕

教職課程における組織的工夫の特色として顕著な取り組みは、実習受入れにあたって教職支援センター及び関係学科が各種教諭を養成する教職課程の学生の情報を共有し、近隣の校長会及び教育委員会に対し、翌年度及び翌々年度の配属依頼に対して連絡調整を行っている点である。この取り組みによって近隣関係機関との連携はもとより、種別教諭養成ごとに依頼・受入れを行い、同一の実習校に実習種別を超えた複数の学生が配属される場合の齟齬を防ぐ役割を果たしている。なお、各種教諭を養成する教職課程における具体的な実習教育の優れた取組は以下のとおりである。

幼稚園教諭・小学校教諭・中学校教諭・特別支援学校教諭の教職課程における教育実習は、1年次に5日間の観察実習を中心とした基礎実習、3年次もしくは4年次に2～3週間の本実習を実施している。実習校に対する教育実習に関する説明は、年度当初に実習実施要項等の関係書類の送付のみならず、各市町村教育委員会と連携を取りながら、実習教育の目標・目的・方法の共有を図っている。また、基礎実習の巡回指導においては学科専任教員全員が分担して、実習前の担当学生との面談指導、実習中の電話による巡回指導を実施し、本実習の訪問指導においては種別の専門教員が校園を訪問し研究授業・研究会に参加して実習校教員との協働的な指導を行っている。なお、いずれの実習も個別に学生の指導を担当した教員は報告書を学科実習指導室（実習事務担当部署）に提出し、管理・共有を図っている（資料 1-2-3）。

栄養教諭の教職課程における栄養教育実習は、主に大学所在地の高崎市立小学校（毎年3校）で実施している。実習校に対する教員の事前訪問説明、実習中の訪問指導は県内・隣接県の範囲で実施している。施設設備等の教育環境については必要に応じて栄養学科の「栄養教育実習室」「調理実習室」などを活用している。さらに栄養教諭教職課程（専修免許状）では、高度な専門的研究的資質・能力の養成のため、食品栄養学専攻の高度な研究施設設備を利用することが可能である。

養護教諭の教職課程における実習は、4年次に行われる養護実習において実習生全員に対して本学科教員が訪問し、研究授業・研究会に参加し、実習校教員との協働的な指導を行っている。また、養護実習前には本学科教員より実習校へ実習の目的・目標、進め方について説明し、理解・協力を得られるように努めている。養護実習終了後には、実習報告書を作成し実習校へ配布している。さらに、実習報告会を開催し、学生の学びが深まるように工夫している。また、養護実習報告会には養護教諭の履修を選択している下学年（1～3年生）の学生の参加を促し、4年次の養護実習をイメージしながら、日々の学習に主体的・意欲的に取り組めるよう働きかけている。

看護学科の ICT 教育環境については、学科全体で Wi-Fi 環境を整えたり、令和 4 年度には電子黒板を設置したりして教育の ICT 化を進めている。さらに、令和 3 年度からは 2 年次履修科目「学校保健」と 4 年次履修科目「養護実習・事前事後指導」において、非常勤講師を招き学校現場における ICT 活用の現状や指導方法を学ぶ機会を設け、ICT を活用した授業実践を行えるよう指導の強化を図っている（資料 1-2-4）。

看護学科の教職課程専任教員は 1 名であるが、養護教諭として実務経験が豊富な教員を特任教員として週 3 日雇用し、学生への指導・助言にあてている。また、本学部保健室勤務の養護教諭は、長年公立学校で養護教諭としての実務経験があるため、技術演習の際にはアドバイザーとして学生に助言をする機会を設けている。以上のような取り組みから、養護教諭として必要な知識や技術を習得するだけでなく、多くのケース事例を通して適時的確な判断や学校現場で求められる基本的な資質能力の向上を目指し、教育の質の向上に努めていることが優れた取組である。さらに、2 年次「養護概説」では高崎健康福祉大学附属幼稚園の園児と交流し、保健指導の機会を設けることで、子どもの発達段階や健康課題の理解を深めるように工夫している（資料 1-2-4）。

〔改善の方向性・課題〕

各種教諭を養成する教職課程での実習受け入れに関する学内の情報共有は、学内の教職課程の中核的機能を果たす教職支援センターが担うことができている。具体的には、従来からの教職履修カルテの管理・運用については継続して業務の遂行がなされており、昨年度の課題として取り上げられた教務情報等の共有・管理についても、教職支援センター運営委員会等で課題を共有し、検討がなされた。その結果、教員免許状一括申請業務等において、事務部門との情報共有が円滑に図られ、支障なく業務をこなせる状況に至っている。

現状として円滑に組織的な連携が図れる状況を構築できたが、課題は現状の継続とさらなる革新である。そのため、今後も教職支援センター運営委員に属する関係学科の主担当者による連携会議の充実を図っていく。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 1-2-1：「令和 4 年度 教職支援センター事業報告書」資料 1
- ・資料 1-2-2：「令和 5 年度 2023 健康栄養学科 シラバス」p. 329-363
- ・資料 1-2-3：「実習巡回報告書様式」
- ・資料 1-2-4：「令和 5 年度 2023 保健医療学部 看護学科 シラバス」p. 407-409

基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目 2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

〔現状〕

教職を担うべき適切な学生の確保・育成については、各種教諭の教職課程を設置する学部学科のアドミッション・ポリシー（AP）、カリキュラム・ポリシー（CP）及びディプロマ・ポリシー（DP）に基づいて行われている。以下、各学部学科の具体的な取り組み状況である。

人間発達学部では、「入学者受入れ方針（AP）」を踏まえて、学生の募集や選考を行っている。この AP の情報は「本学 HP」、「大学案内」、「学生募集要項」にて公開されている。入学試験においては、学科ごとに AP を踏まえた評価規準を定め、入学者の能力評価に対する適正化に努めている。「教育課程編成・実施の方針（CP）」を踏まえて、1 年次生は前期より教職課程における講義科目を履修することとなっている。1 年後期に教育基礎実習（5 日間）が実施され、その基礎実習を経て学生は教員を目指す動機づけを高めたり、教職課程における講義科目の意義づけがなされる。「卒業認定・学位授与の方針（DP）」に関して、新入生ガイダンスの中で教職課程の履修方法と DP について説明を行っている。「教職履修カルテ」に関して、毎学期終了後に「教職履修カルテ」に自己評価を入力し、担当教員がコメントを示している（資料 2-1-1）。

健康福祉学部健康栄養学科では「入学者受け入れ方針（AP）」の下で入学者を募集し、教職課程の広報も「大学 HP」、「オープンキャンパス」、「大学案内」等で行っている。入学時は学科ガイダンスで「卒業認定・学位授与方針（DP）」を説明し（資料 2-1-2）、それに加えて栄養教諭の教職課程の紹介とその目的・目標等を説明し、履修者の確保に努めている。授業科目については「教育課程編成・実施の方針（CP）」を踏まえ 1 年次前期より開始される。教職課程履修中は学年進級時または必要時に進路に関する相談や助言を行い、その際「教職履修カルテ」も活用している。食品栄養学専攻博士前期課程では「アドミッション・ポリシー（AP）」の下で高度な専門的能力と研究意欲を備えた入学者を募集し、同「ディプロマ・ポリシー（DP）」に基づき、同「カリキュラム・ポリシー」に則った授業科目を通して高度な専門性を備えた人材養成を行っている（資料 2-1-3）。

保健医療学部看護学科では、人類愛・生命倫理の精神に基づき、チーム医療を担う看護職のリーダーとして活躍できる高度医療専門職者の育成を目指し、「入学者受け入れ方針（AP）」を掲げている。また、養護教諭を目指す学生の育成に関しては、「教育課程編成・

実施の方針（CP）」「卒業認定・学位授与の方針（DP）」をふまえた上で、養護教諭一種免許状を取得できるカリキュラムを設けている。養護実習科目の履修承認基準の設定、各学年度末の個別相談における「教職履修カルテ」を用いた履修状況の確認、教職実践演習において「教職履修カルテ」を活用しながらの4年間の学びの振り返りや課題の確認をすることで、養護教諭としてふさわしい人物の育成を図っている（資料 2-1-3）。

〔優れた取組〕

人間発達学部における幼稚園教諭・小学校教諭・中学校教諭・特別支援学校教諭の教職課程では、昨今の教育現場においては、多様性をふまえた幼児児童生徒への対応が求められている。人間発達学部では、「総合型選抜」「学校推薦型選抜」「一般選抜」「健大スカラシップ選抜」「大学入学共通テスト利用選抜」「特別選抜」の6種類の選抜方法を設定して多様な人材を確保し、学生間での様々な意見交換を可能にしており、多様な他者に対する理解促進を図っている。また、特別な支援を必要とする子どもたちへの理解・支援に関する授業科目を多数設定し、そうした授業を積極的に履修するように公示している（資料 2-1-4）。

栄養教諭の教職課程では、教員に相応しい資質・能力を確保する観点から、教職課程も含む成績の基準を設け（『教職課程・栄養教育実習の履修承認基準』）、学年進級時に審査し、教職課程継続の可否を判断している（資料 2-1-5）。

養護教諭の教職課程では、本学 HP、新入生ガイダンス、フレッシュマンキャンプ等で養護教諭を目指す学生の学習活動に関する情報を発信することで、「養護教諭になる」という目的意識を明確に持って履修が継続できるよう働きかけている。さらに、4年次の実習終了後、「養護実習報告会」を開催し、下学年の学生の参加を促したり、学年を超えた交流会を開催したりして、主体的に学習を進められるように工夫している。

〔改善の方向性・課題〕

昨年度までの取り組み上の課題は、例えば人間発達学部子ども教育学科では、複数の免許を取得するにあたり選抜制ではなく、選択制となっており、学生によっては、免許取得が目的となり学修への意欲が高まらなかったり、単位増加に伴う授業内容の増加について行けなくなるという課題が存在した。そのため令和5年度の1年次生より GPA をふまえた単位取得数の変更制度が導入され、学生の学修の質の向上は以前より高まったと考えられる。さらに、令和元年度に実施された文部科学省による教職課程認定大学等実地視察や本年度（令和5年度）に実施された大学基準協会の実地調査等を踏まえ、CAP 制に基づいた

さらなるカリキュラム改善を図り、学生が余裕をもって学修や実習に臨むことが出来る教職課程環境の具現化を令和7年度の1年次生より図れるべく検討を行っているところである。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 2-1-1：「教職実践演習クラウドシステム 操作手順書（教員用）」
- ・資料 2-1-2：「令和5年度 2023 健康福祉学部 履修ガイド」 p.13
- ・資料 2-1-3：「高崎健康福祉大学 令和5年度 大学院生ハンドブック 健康福祉学研究科」 p.16-22
- ・資料 2-1-3：「令和5年度 2023 保健医療学部 履修ガイド」 p.35-37
- ・資料 2-1-4：「令和6年度学生募集要項」 p.5-6
- ・資料 2-1-5：「令和5年度 2023 健康福祉学部 履修ガイド」 p.49

基準項目 2-2 教職へのキャリア支援

〔現状〕

教職へのキャリア支援は主に教職支援センターが担っている。具体的方法としては、各種教諭を養成する教職課程ごとに個別ガイダンスを2・3年次に実施し、各学生のニーズを把握しながら、教員採用試験に向けた講座の実施、筆記試験対策・小論文添削・面接練習などを行っている（資料 2-2-1）。

現状において幼稚園教諭・小学校教諭・中学校教諭・特別支援学校教諭の教職課程の学生に対するガイダンスについては、教職支援センターがこれを担い、栄養教諭・養護教諭の教職課程の学生及び栄養教諭教職課程（専修免許状）の学生については、当該教職課程を保有する学部学科の担当教員が担っている。

〔優れた取組〕

教職支援センターでは、幼稚園教員や小中学校教員経験のある教職指導主事を配置し、多岐にわたる学生の不安やニーズに対応する個別かつ柔軟な対応ができる体制をとっており、学生の教育現場に対する疑問に対して気軽にいつでも相談できる体制となっている。特に令和5年度からは、各学科の教職を希望する学生が増加した事に加え、文部科学省の通達により3年次の学生を対象とした教員採用試験を行う都道府県が現れた事に対応して、

これまでの教職指導主事に加え教職支援員を2名雇用して、よりきめ細やかな学生対応を開始した。

また、教員採用試験に係る最新情報、採用試験に必要な時事的教育内容、教育課題に係る情報誌を自由に閲覧できるようにしている。

加えて、教員採用試験で合格した学生に対しては、教員経験者から教育現場に関する説明がなされる「赴任前講座」を実施し、就職にあたっての見通しをもたせている。

さらに、高崎市が主催する教育有償ボランティアの窓口も行っており、教育実習以外でも地域の教育現場で経験ができるような体制が図られている（資料2-2-2）。

このほか教職支援センター以外のキャリア支援として養護教諭の教職課程では、希望者を対象に2年次後期から4年次前期まで週1回、学年ごとにプログラムを組み実施している。さらに4年次は面接対策を集中講義で行っているほか、既卒生で採用試験合格を目指している者へも、採用試験対策への参加や資料の送付を行っている。

〔改善の方向性・課題〕

令和4年度の取り組み上の課題は、教職支援センターにおいて、幼稚園教諭・小学校教諭・養護教諭・特別支援学校教諭・栄養教諭を目指す現役学生や既卒者を中心とした指導スケジュールや指導内容の設定等に、対応学生数の増加や指導内容の多様化により十分対応が出来なかった事である。そこで、令和5年度からは教職指導主事4名に加え、教職支援員を新たに雇用して学生の様々なニーズに対応するキャパシティを向上すると共に、関係学科の担当教員との連携を密にして、指導内容の充実に努めた。さらに、令和5年度途中から3年次での教員採用試験が導入されたことに伴い、2年次からのガイダンスや個別面談を新たに開始している。このように教員採用試験対応の期間が実質2年次～4年次と長期化した事も踏まえ、令和6年度に向けて教職支援員の増員と勤務日数の増加を図っていく予定である。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料2-2-1：「キャリアサポートセンター・教職支援センターご利用ガイド」
- ・資料2-2-2：「教職支援センターNEWS『つなぐ』」第3号

基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〔現状〕

幼稚園教諭・小学校教諭・中学校教諭・特別支援学校教諭教職課程がある人間発達学部子ども教育学科では「保育・教育コース」と「教員養成コース」とが設置され、「保育・教育コース」では幼稚園教諭一種免許状の取得及び128単位以上の単位修得、「教員養成コース」では小学校教諭一種免許状の取得及び128単位以上の単位修得が卒業要件となっている。これに加え、「保育・教育コース」では小学校教諭一種免許状あるいは特別支援学校教諭一種免許状、「教員養成コース」では中学校教諭一種免許状（英語）と特別支援学校教諭一種免許状の取得が可能である。各期指定されたキャップ制のもと、各自の取得免許に応じて必要な科目を学修する。教育実習を行うためには、「実習要件科目」として設定された科目をすべて履修・修得しなければならない、教育実習の実施までに必要な学修が行われるよう配慮している（資料 3-1-1-1, 3-1-1-2）。

栄養教諭の教職課程は、教育職員免許法施行規則の「栄養に係る教育に関する科目」「教育の基礎的理解に関する科目」等 26 単位を必修としている。管理栄養士養成課程の必修科目が多いため教職課程科目は最小限に近い単位数である。多くの授業科目が養護教諭の教職課程と共通の開設であり、健康・医療分野の近接した専門性を有する学生同士の意思疎通が図れるようになっている。授業では必要に応じてグループワークや言語活動等が活用されている（資料 3-1-2）。また、栄養教諭教職課程（専修免許状）では、教育職員免許法施行規則の「栄養に係る教育に関する科目」の必修を 6 単位、選択必修を 18 単位履修することになっている。いずれも専門性の高い大学院の科目である。

保健医療学部看護学科では、教育職員免許法施行規則の「養護に係る教育に関する科目」37 単位、「教育の基礎的理解に関する科目」25 単位を必修としている。これは、教育職員免許法施行規則に定められている科目単位よりも、多くを履修するカリキュラム編成となっており、複雑化・深刻化する子どもの抱える心身の健康課題に適切に対応することができる専門性の高い養護教諭を育成することをねらいとしている（資料 3-1-3）。

〔優れた取組〕

人間発達学部の教職課程の特徴として、幼稚園教諭一種免許状、小学校教諭一種免許状、中学校教諭一種免許状（英語）、特別支援学校教諭一種免許状から複数の免許を取得でき

ること、免許を取得しない場合でも各自の興味関心に応じてそれらに関する科目を履修できること等が挙げられる。また、いずれの免許取得においても、教育職員免許法施行規則が定める「教科及び教職に関する科目」は、教育職員免許法施行規則に示される最低単位数以上の単位数に相当する科目を必修としていることが挙げられる（資料3-1-4）。

栄養教諭の教職課程の授業は、養護教諭の教職課程の学生と合同であり、健康・医療分野の近接した専門性を有する学生同士で意見交換を行うなど専門性を深めることに留意している。また、栄養教諭の教職課程では異学年の学生同士の意思疎通、情報交換を図る目的で全学年合同の授業を毎年4回程度実施している。また、栄養教諭教職課程（専修免許状）では、授業科目の履修者が少数であるため、教員より密度の濃い指導を受けることが出来ている。

保健医療学部看護学科では、教育の基礎的理解に関する科目や、道徳、総合的な学習の時間等の内容及び生徒指導、教育相談等に関する科目については、保健医療学部看護学科の学生だけでなく、健康福祉部栄養学科の学生と合同で講義を受けるように設定することで、学校内の多職種の役割理解や、複眼的な視野で子どもをとらえることの重要性を実感できるようにしている。

〔改善の方向性・課題〕

人間発達学部では、昨年度の課題を受け、令和7年度から実施されることになったカリキュラム変更に向け、科目の新設ならびに統廃合について検討を行っている。教職課程の適切さの維持・向上のため、特に科目の統廃合については、科目担当教員の見解や各コース会議の議論等を踏まえながら慎重に検討している最中である。また、これに関わり、人間発達学部では実習委員会が中心となり、令和7年度のカリキュラム変更に伴う「実習要件科目」の見直しに着手しているが、これまでと同様に、教育実習を実施するまでに必要な学修が十分に行われるよう配慮していくことが求められる。

栄養教諭の教職課程では、管理栄養士養成課程の必修科目が多いため時間割にゆとりが無く、教職課程科目は数が限られ、開講学年にはやや偏りがみられる。管理栄養士養成課程科目の配置上容易ではないが、学生がゆとりをもって受講できるカリキュラム編成に留意したい。

保健医療学部看護学科では、専門的知識・技術と豊かな人間性に裏打ちされた倫理的判断力・実践能力・国際的視野を兼ね備えた看護専門職者の養成を目指している。そのため養護教諭選択課程では、臨地実習（1・2年次において基礎看護学実習、3年次において専門領域別実習）を履修・単位取得後、4年次において養護実習を行っている。上記のよう

に学校の特性・組織・運営、子どもの発育発達・健康課題、養護教諭の役割等について教育の現場で体験する機会が4年間のカリキュラムの中で遅い時期に設定されている。このことから養護教諭の職務の魅力ややりがい、養護教諭の適性について考える機会を早期に設定する必要がある。そこで2年生後期科目において、本学が持つ附属教育学校の一つである附属幼稚園の協力を得て、子どもの発育発達を理解したり、実践的指導力を培ったりするカリキュラムの工夫を試みている。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 3-1-1-1：令和5年度 2023 人間発達学部履修ガイド p. 15, 18-22, 30-33
- ・資料 3-1-1-2：令和5年度版高崎健康福祉大学人間発達学部 教育・保育実習の手引
その1（心構え・事務手続き共通編）p. 3-10
- ・資料 3-1-2：「令和5年度 2023 健康栄養学科 シラバス」p. 329-363
- ・資料 3-1-3：「令和5年度 2023 保健医療学部履修ガイド」p. 35-37
- ・資料 3-1-4：「令和5年度 2023 人間発達学部履修ガイド」p. 18-33

基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携

〔現状〕

実践的指導力育成と地域との連携は、各種教諭教職課程の特性に基づき設置する学部学科独自の取り組みで行っている。以下、各学部学科の具体的な取り組み状況である。

人間発達学部では、取得を目指す教員免許状に応じて、1年次に「教育基礎実習」を行い、早期に教育現場を体感する機会を設けている。また、「教育基礎実習」及び「教育実習」の事前事後指導や「教職実践演習」では、現職校園長や実習校園の実習担当職員による講話等の機会を設け、教育現場を実感できるよう配慮している（資料 3-2-1-1, 3-2-1-2）。また、教職支援センターとの協働のもと高崎市教育委員会との連携による市内学校での ICT 支援ボランティアや学習支援ボランティア・部活支援ボランティアなどを奨励しており、学生が実際に教育現場を体感し、現職教員と交流する機会を創出している。加えて、教育実習については、教職支援センターと学科付き実習指導室が中心となって高崎市教育委員会、伊勢崎市教育委員会、桐生市教育委員会等の教育委員会や高崎市小中学校校長会等と連携し、実習校の調整や情報共有が行われている（資料 2-2-2）。

健康栄養学科では、管理栄養士養成に必要な給食経営管理を学ぶ「臨地実習」という必

修科目があるが、栄養教諭教職課程履修中の学生は実習先として学校給食調理場が割り振られる。学校給食管理や実習指導者による学校での「食に関する指導」の専門的な実践に触れる貴重な機会となっている（資料 3-2-2）。地域との連携では、高崎市教育委員会の協力を得て学校給食が「自校方式」の市立小学校で毎年3校栄養教育実習を受け入れてもらい、高崎市の優れた食育実践を学ぶ機会を設けている。なお、栄養教諭教職課程（専修免許状）では、高度な実践的指導の基盤となる研究的資質・能力の養成に力を入れていて、情報収集、整理、分析、発表等のスキルについて継続的に修養する機会が多く授業で設けられている。

保健医療学部看護学科では、授業内外でより多くの教育現場を体験する機会を与えられるように尽力している。まず、近隣地域の教育委員会や小中学校との連携に関しては、高崎市教育委員会と玉村町教育委員会へ養護実習校の確保を依頼している。また、大泉町で開催される外国人学校の児童生徒を対象とした健康診断や保健講座、本学専任教員が依頼されている性教育講演会等に、ボランティアとして参加する機会を設けることで、習得した技術を提供したり、子どもへの指導を体験したりできるようにしている。

〔優れた取組〕

幼稚園教諭・小学校教諭・中学校教諭・特別支援学校教諭教職課程では、これまで各種教職課程ごとに毎年新型コロナウイルスの感染状況を踏まえて、対面会議やアンケート等を用いて「実習連絡会」を実施し、大学・教育委員会・実習校園の三者で、実習における学びの在り方や実践的指導力を身に付けるための取り組みについての協力体制を構築している。また、教育実習に向けて学生主体の取り組みである「模擬授業道場」が通年で行われており、教員による助言や学生同士での意見交換を通して、実践的指導力を高めている（資料 3-2-3-1, 3-2-3-2）。栄養教諭の教職課程では、上述のように学校給食の経営管理と栄養教諭や学校栄養士による「食に関する指導」の双方を学ぶ機会を設けている。

養護教諭の教職課程では、学生が作成した掲示物を高崎健康福祉大学附属幼稚園や高崎市内の小中学校で掲示していただき、園児・児童や現場養護教諭との交流を持ち、実践的指導力の育成を図っている。

〔改善の方向性・課題〕

実践的指導力育成の場を拡充するために、近隣地域の教育施設との新たな連携・協力体制の構築に着手している。その一つとして人間発達学部子ども教育学科では、令和5年度より近隣の公立小・中学校と提携した連携を開始しており、実習や学習支援ボランティア

はもちろんのこと、長期的な関係性を築くため、校内研究や校内研修等における支援の面でも連携・協力を行っている。現時点では、特定の教科指導における連携・協力を開始しており、今後も連携内容や連携先を拡充しながら、各種教職課程の実践的指導力育成の場の充実化を進めていく予定である。

今後の課題としては、教育現場の ICT 化に伴い、本学の各種教職課程においても、学生が現場で求められる ICT 活用技術等を身に付けられるようにすることがある。そのための環境面の整備と教育内容の充実が求められる。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 3-2-1-1：「事前指導外部講師依頼状」
- ・資料 3-2-1-2：「高崎健康福祉大学 2023 令和 5 年度シラバス人間発達学部子ども教育学科」p. 413-417
- ・資料 2-2-2：「教職支援センターNEWS『つなぐ』」第 3 号
- ・資料 3-2-2：「健康栄養学科 臨地実習 実習先一覧」
- ・資料 3-2-3-1：「令和 4 年度実習連絡会関係資料（令和 4 年度高崎健康福祉大学人間発達学部実習連絡会実施要項・令和 4 年度実習連絡会（幼保施）分科会報告・令和 4 年度教育実習に関するアンケートまとめ）」
- ・資料 3-2-3-2：「高崎健康福祉大学 2023GUIDEBOOK 」p. 32

Ⅲ 総合評価（全体を通じた自己評価）

令和5年度は教職課程経営にとっては大変革の年であったとすることができる。コロナ禍が第5類対応となり、教職課程として行われる授業や実習が本格的に対面実施に変わり、コロナ禍以前の教職課程経営にシフトチェンジを試みたが、中々思うように事は運ばなかった。まずは、教職課程を学修する学生自身が、高校・大学とコロナ禍で過ごしてきた影響で、他者とのコミュニケーションへの意欲や方法が変容していたという事実がある。それに加えて、各種メディアによる教育や保育に係る報道が学生や保護者の教職に就くやりがいを見失わせ、意欲までも奪ったため、教職の持つ魅力を学生たちに新たに気づかせるために多くの時間を要する事になった。また、高校や大学でZOOMによる授業や対面であったとしても対話のない一方的な授業を受けることを余儀なくされてきた学生の授業観の変容は驚くべきものがあり、これから児童・生徒の前に立つ教員としての授業力を身につける事は至難の業であった。そして、そのような状況下の中で、教員不足を要因とした教員採用試験の柔軟化が追い打ちをかけてきた。教員としての資質を十分に身につける事が難しいコロナ世代の学生たちを、促成栽培で教員にするわけにはいかないため、教職課程の経営はますます重要かつ喫緊の課題となったのである。

そのような状況に対し、本学の教職課程経営は果敢に対応したと言える。まず、センター開設後9年をかけて、関係学科の現状をうまく包括しつつ構築してきた教職支援センターを中核としたカリキュラム・マネジメント体制がフル稼働されたと言う事が出来る。関係する教育機関との連携の歴史的経緯を大切にしつつ、大学と教育機関の顔の見える関係性や互酬性の確立に積極的に取り組んだ成果は大きい。例えば実習に際しては、関係学科の調整会議の協議を元に、教職支援センターや個別に関係性を構築している教職員が教育機関と主体的に連絡を取り合い、柔軟な実習の実現に大きく寄与した。そして、教育機関も大学側とのコンタクトを活用し、ボランティアの要請や実習への要望を忌憚なく大学側に伝えることができる関係性をさらに向上することが出来たのである。また、人間発達学部子ども教育学科では、ほとんどの学生が教職課程を履修する事に伴い、学科全体のカリキュラムを学生がゆとりを持ってアカデミックに学修できる環境に見直すため、CAP制に沿った新たな教職課程に変革する取り組みをはじめ、令和7年度からは新たなカリキュラムで学生の指導する方向を具現化している。

今後も健全で公正な教職課程のカリキュラム・マネジメントがPDCAサイクルとして円滑に稼働するよう、これまで培ってきた学内や学外との韌やかで堅固な教職課程経営としての関係性の継続・拡充に向けて教職支援センターを中心に組みんでいきたいと考える。

IV 「教職課程自己点検・評価報告書」作成プロセス

本学では、教職課程に関わる業務を教職支援センターが担っており、全学的な組織として設置されている。

当該報告書を作成するにあたり、昨年度見直しを行った高崎健康福祉大学教職支援センター規程に基づき、まずは教職支援センター運営委員会において令和5年度についても自己点検・評価を通じて教職課程の質を保証することに努めることを再確認し、その結果を報告書にまとめることを諮った結果、承認された。

その後、昨年度立ち上げた高崎健康福祉大学教職支援センター教職課程自己点検・評価作業部会のメンバーを中心に、当該報告書の作成を進めた。

同作業部会の今年度のメンバーは、教職課程を設置している各学科の教員8名（昨対1名増）、事務職員4名の計12名の教職員により構成されている。

当該報告書の原案作成にあたっては、教員・事務職員が連携を密にし、各項目の回答内容の点検・検討・記述・編集作業を組織的に行い、評価を出すに至った。

完成した当該報告書の原案は、同作業部会の構成員で再点検後、教職支援センター運営委員会に諮り承認された。その後、学長に報告を行い、承認を得た。次に本学の大学運営協議会に諮り、承認された。こうしたプロセスを経て、最終的には教職課程を設置している全学部の教授会に諮り、承認された。

V 現況基礎データ一覧

令和5年5月1日現在

法人名					
学校法人 高崎健康福祉大学					
大学・学部名					
高崎健康福祉大学（大学院健康福祉学研究科、健康福祉学部、保健医療学部、人間発達学部）					
学科・コース名					
（食品栄養学専攻（※1）、健康栄養学科（※2）、看護学科（※3）、子ども教育学科（※4））					
1 卒業生数、教員免許状取得者数、教員就職者数等					
1	前年度卒業生数				281 (3、84、109、85)
2	①のうち、就職者数 （企業、公務員等を含む）				270 (2、79、105、84)
3	①のうち、教員免許状取得者の実数 （複数免許状取得者も1と数える）				103 (1、1、16、85)
4	②のうち、教職に就いた者の数 （正規採用＋臨時的任用の合計数）				30 (0、1、6、23)
	④のうち、正規採用者数				23 (0、0、5、18)
	④のうち、臨時的任用者数				7 (0、1、1、5)
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他（助手）
教員数（※1）	8	3			
教員数（※2）	8	6	4	3	5
教員数（※3）	12	7	12	9	5
教員数（※4）	12	7	9		2
相談員・支援員など専門職員数 4					